

第166回北上地区消防組合 議 会 臨 時 会 議 録

開会 令和2年4月22日

閉会 令和2年4月22日

北上地区消防組合議会議事事務局

第166回臨時会会議録

目 次

令和2年4月22日（水曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	2
議会事務局出席者	2
開会・開議	2
仮議席の指定	3
議長の選挙	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
現金出納検査結果の報告	7
議案第6号 北上地区消防組合監査委員の選任について	7
議案第7号 はしご付消防自動車の製造請負契約の締結について	8

第166回臨時会結果

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第6号	北上地区消防組合監査委員の選任について	4月22日	原案同意
議案第7号	はしご付消防自動車の製造請負契約の締結について	4月22日	原案可決

令和2年4月22日（水曜日）

議事日程第2号

令和2年4月22日（水）午後3時00分開議
北上地区消防組合消防本部 大会議室

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 現金出納検査結果の報告
- 第7 議案第6号 北上地区消防組合監査委員の選任について
- 第8 議案第7号 はしご付消防自動車の製造請負契約の締結について

出席議員（7名）

1番 藤原常雄君	2番 熊谷浩紀君
3番 小田島徳幸君	4番 鈴木健二郎君
5番 柿澤繁俊君	6番 高橋到君
7番 高橋晃大君	

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者（北上市長）	高橋敏彦君
副管理者（西和賀町長）	細井洋行君
副管理者（北上市副市長）	及川義明君

会計管理者（北上市会計管理者）	菅	野	和	之	君
監査委員	高	橋	政	芳	君
監査委員事務局長	佐	藤	康	浩	君
事務局長（消防長）	菊	池	洋	幸	君
事務局次長	折	居	基	宣	君
総務課長	小	原	和	弘	君
予防課長	昆	野	美	継	君
警防課長	高	橋	一	哉	君
北上消防署長	高	橋	克	哉	君
西和賀消防署長	高	橋		毅	君

関係市町出席者

北上市消防防災部消防防災課長	武	田	明	一	君
西和賀町総務課長	高	橋	三智	昭	君

議会事務局出席者

事務局長	菊	池	洋	幸	君
事務局次長	小	原	和	弘	君
書記	高	橋	周	一	君
書記	浅	沼		悟	君
書記	小	岩		晃	君
書記	高	橋		梢	君
書記	佐	藤	潤	一	君

午後3時00分 開 会・開 議

○副議長（高橋到君） 本日の臨時議会は、本組合構成市町のうち、北上市議会議員の改選後最初の議会であります。

また、本組合議会議長は本年3月31日をもって任期満了となっております。

したがいまして、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務

を行います副議長の高橋到でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会を前に一言、お祝いと歓迎を申し上げます。

この度、北上市議会の改選に当たり、見事当選を果たされ、北上地区消防組合議会議員に選出されました皆様、大変おめでとうございます。

さて、皆様も御承知のとおり、近年の災害は、火災、救急に限らず、地震、集中豪雨等の自然災害が増加し、消防活動においては、全国自治体への広域的な応援が求められるなど、多種、多様化しております。

このような消防を取り巻く環境の変化に対応するため、当組合議会は、消防資器材の充実をはじめ、職員の増員、環境整備を図って参りました。

今後とも、住民からの信頼のもとに、負託に応え、責任を果たして参りたいと存じますので、どうか、皆さまの御支援と御協力をお願いいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。

ここで、当組合管理者、副管理者及び監査委員の自己紹介を順次お願いいたします。

(管理者、副管理者、監査委員自己紹介)

次に、北上地区消防組合幹部職員の紹介をお願いいたします。

(北上地区消防組合幹部職員自己紹介)

次に、北上地区消防組合議会議員各位の自己紹介をお願いいたします。

順次、住所地及び氏名を紹介願います。

(1番議員から順次自己紹介)

以上で紹介を終わります。

○副議長（高橋到君） ただいまの出席議員数は7名であります。定足数に達しておりますので、これより第166回北上地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております、議事日程第2号によって進めます。

○副議長（高橋到君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、

ただいま着席しております議席を指定いたします。

○副議長（高橋到君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきまして、地方自治法第118条の規定により、投票と指名推薦の方法がありますが、どのようにいたしますか。

6番 柿澤繁俊議員

○6番（柿澤繁俊君） 指名推薦にしていだきたいと思えます。

○副議長（高橋到君） 只今6番、柿澤繁俊議員から指名推薦による選挙の発言がありましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高橋到君） 御異議なしと認めます。

指名推薦の発言を求めます。

6番 柿澤繁俊議員

○6番（柿澤繁俊君） 2番、高橋晃大議員を推薦いたします。

○副議長（高橋到君） 只今、6番、柿澤繁俊議員から議長に2番、高橋晃大議員を推薦する旨の発言がありましたが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高橋到君） 御異議なしと認めます。よって、議長に2番高橋晃大議員を指名いたします。

2番、高橋晃大議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（高橋到君） 御異議なしと認めます。

よって、只今、指名いたしました2番、高橋晃大議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました、高橋晃大議員が本会議場におられますので、本席から会議規則第14条の規定による告知をいたします。

高橋晃大議員の御挨拶をお願いいたします。

(議長 高橋晃大君 登壇)

○議長 (高橋晃大君) 只今議員の皆様方より推薦をいただきまして議長に就任いたします高橋晃大です。令和2年度北上地区消防組合は5月には北上消防署村崎野分署新庁舎、7月には西和賀消防署新庁舎と大きな事業の落成を迎え、近隣、地域住民の皆様からは、新たな歴史を刻むスタートでもありますし、今後さらに住民のニーズに応えられる、期待をされる年になるのではと感じております。このような年に議長という職務を賜り責任の重さを痛感いたしております。私自身議員としてもまだまだ未熟者であります。議員の皆様は、これからも御指導賜りたくお願いを申し上げます。私からの就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長 (高橋到君) 以上で私の議長としての職務を終わります。御協力ありがとうございました。議長、議長席にお着きください。

暫時休憩いたします。

(副議長 高橋到君退席、議長 高橋晃大君着席)

午後3時13分 休憩

午後3時14分 再開

○議長 (高橋晃大君) 再開いたします。

日程第3、議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長 (菊池洋幸君) 議席の朗読をいたします。

議席番号1番、藤原常雄議員。議席番号2番、熊谷浩紀議員。議席番号3番、小田島徳幸議員。議席番号4番、鈴木健二郎議員。議席番号5番、柿澤繁俊議員。議席番号6番、高橋到議員。議席番号7番、高橋晃大議員。以上でございます。

○議長 (高橋晃大君) ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。議席移動のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時16分 休 憩

午後 3 時17分 再 開

○議長（高橋晃大君） 再開いたします。

日程第 4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により 1 番、藤原常雄議員、
2 番、熊谷浩紀議員を指名いたします。

○議長（高橋晃大君） 日程第 5、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日間と決定いたしました。

○議長（高橋晃大君） ここで、管理者から特に発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

（管理者登壇）

○管理者（高橋敏彦君） 第166回北上地区消防組合議会臨時会の開会にあたり、先に行われました北上市議会議員選挙におきまして市民の負託を担い、めでたく当選を果たされ、当組合議員に選任されました皆様にお祝いを申し上げます。

また、ただいまの選挙におきまして、議長に当選されました高橋晃大議員に対しましても、あわせてお祝いを申し上げます。

さて、近年における災害は、建物火災の発生は減少傾向にあるものの、台風や集中豪雨による自然災害が頻発しており、早急な対応が求められております。

また、現在、新型コロナウイルスによって社会が混乱する状態となっておりますが、当消防組合といたしましては、何よりも災害対応する職員の感染予防に万全を期すとともに、万が一、職員に感染者が発生したとして

も消防力の脆弱化に陥らないよう、3段階の危機を想定して組織体制を構築しているところであります。

今後におかれましても、市民、町民、10万人の生命と財産を守りぬくことを最優先に、将来を見据えた、きめ細かな消防行政を展開していく所存でございます。

結びに、議員各位におかれましては、議会運営を通じまして、地域の安全を守るために御尽力いただきますとともに、私どもに対しましても御指導賜りますようお願いを申し上げます、お祝いの御挨拶とさせていただきますと思います。まことに、おめでとうございました。

(管理者降壇)

○議長（高橋晃大君） 日程第6 現金出納検査の結果について報告を行います。

書記をして報告書の朗読をさせますが、文書の題名、検査の対象及び検査の結果についてのみ朗読させます。書記。

(書記朗読)

○議長（高橋晃大君） ただ今の報告に対する質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

議案配付のため暫時休憩いたします。

午後3時21分 休 憩

午後3時22分 再 開

○議長（高橋晃大君） 再開いたします。

日程第7 議案第6号北上地区消防組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、3番、小田島徳幸議員の退席を求めます。

(3番、小田島徳幸議員退席、退場)

○議長（高橋晃大君） 書記をして議案の朗読をさせます。書記。

(書記朗読)

○議長(高橋晃大君) 提案理由の説明を求めます。 管理者。

○管理者(高橋敏彦君) 只今、上程になりました議案第6号北上地区消防組合監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

当組合の監査委員でありました小原敏道氏は、本年3月31日付けをもって任期満了となっております。その後任として小田島徳幸氏を選任しようとするものであります。

小田島徳幸氏は、平成28年4月北上市議会議員に当選以来、産業建設常任委員会委員を歴任し、令和元年6月からは、委員長として御活躍され、人格、識見ともに適任と確信し、選任しようとするものであります。

何卒、満堂の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(高橋晃大君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋晃大君) これをもって質疑を終結いたします。討論を省略し、これより議案第6号北上地区消防組合監査委員の選任についてを採決いたします。

この採決は挙手により行います。本件は、これに同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

3番、小田島徳幸議員の除斥を解きます。

(3番、小田島徳幸議員入場、着席)

○議長(高橋晃大君) 日程第8 議案第7号はしご付消防自動車の製造請負契約の締結についてを議題といたします。

書記をして議案の朗読をさせます。 書記。

(書記朗読)

○議長(高橋晃大君) 提案理由の説明を求めます。 事務局長。

(事務局長菊池洋幸君 登壇)

○事務局長（菊池洋幸君） 只今、上程になりました、議案第7号はしご付消防自動車の製造請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

この契約は、平成7年度に購入したはしご付消防自動車が2回のオーバーホールを経て25年経過することから、更新配備しようとするものであります。

契約の方法は、地方自治法施行令第167条の12第1号による指名競争入札とし、去る4月15日に入札を行った結果、株式会社古川ポンプ製作所一関支店が2億2,400万円で落札したので、製造の請負契約を締結しようとするものであります。よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

（事務局長菊池洋幸君 降壇）

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。

○4番（鈴木健二郎君） はしご車自動車の製造請負契約ということであり、私は当初予算の時もお話ししましたが、はしご自動車は消火作業に必要な、しかも重要な車両だと思っており、それを踏まえて何点かお聞きいたします。

まず製造請負契約、請負契約というのはこれまで、はしご自動車ではなかったのではないかなと思いますけども、なぜそのような形をとったかというのが1つ。2つ目は、株式会社古川ポンプ製作所一関支店、この会社の内容を私ほとんど分からないので御説明をいただきたい。この会社の請負契約をして、今後、はしご車を製造していただく、この期間は令和3年3月26日までということですが、この会社の内容とはしご車の製造の関わり、実績とか、あるいは会社の歴史、シェアはどうなっているか、予定価格はいくらだったか、落札率はいくらか、それから契約総額ですが、実際に車両本体の価格はいくらなのかお聞きしたい。また車両機能もありますが、その前にこれまで使っていた旧車両、日本機械では製造されなくなったのか、理由はなんなのか、かつて当消防組合議会では視察に行きました経緯があり私も行きましたが、なぜ、いつからなくなったのか、この経過についてもお願いしたい。株式会社モリタという新しい車両の会社名であります、これはほとんど分かりませんのでお聞きしたいのですが、はし

ご車の特性としては、当然安心安全に操作ができること、信頼性が高いことや機動力や耐久性、これらが求められるだろうと思います。それからメンテナンス性はどのようになっているのか。また機能面ですが、総排気量がかなり違いまして、エンジン出力に過分はないのですが、今の自動車は小型のエンジンになっているかと思いますが十分な機能が発揮できるのか、これまでの車両と何か特に新しい機能は備わっているのかお聞きしたい。たくさん話しましたが大丈夫でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（高橋晃大君） 総務課長。

○総務課長（小原和弘君） 鈴木健二郎議員の御質問にお答えします。この請負契約の方法ですけれども、御承知かと思いますが少し説明させていただきます。今年度の消防車両ばかりではなく消防資機材等を購入する場合には、2月に入札参加資格申請を行います。これは公にホームページや広報を使いながら皆様にお伝えします。そうすると事業所毎にやりたい項目がありますので今年度266社、手を挙げていただいております。その中で車の製造に関して、やりたいとしている業者が9社ございました。先程、鈴木議員から御質問がありました、株式会社モリタからなぜ直接の購入にならないのかとお聞きしたのですが、株式会社モリタは今回の入札参加資格申請には手を挙げておりませんでした。車の製造が行える9社に対して入札の公告を出した経緯でございます。株式会社古川ポンプ製作所の歴史については少しお待ちください。予定価格については2億2,517万円でございます。落札率は99.48%となります。次にですが、当消防本部のはしご車は次を入れますと3台目となります。1台目2台目のはしご車は日本機械に長年お世話になっておりましたが、残念ながら日本機械ははしご車の製造から退くという申し出がございました。株式会社モリタ製のはしご車と日本機械製のはしご車のシェアですが全く違います。日本中のほとんどはモリタ製のはしご車であって自社の中で製造して組み立てしておりました、日本機械製は非常にシェアが少なく、比率として株式会社モリタが50とするならば日本機械は1ぐらいとなっております。どうしても日本機械では今回作れないということでモリタ製とすることとしました。海外のはしご車もありますが、色々な面からして国内の業者とのやり取りする

ほうが良いということでモリタ製としました。

次に機能の御質問がありました。排気量に関しましては、仕様に書いているとおり 8,800cc と 20,000cc ということですが、やはり今のはしご車は20数年前のはしご車よりも性能が非常に上がっております。もう一つの特徴としては若い職員も非常に乗りやすいようにマニュアルからオートマチック、大型車のオートマチック車はなかなかないようですが、技術が進歩しており、オートマチック車のミッションにて運用する予定であります。

また今の車両との違いですが、大きく違うところは、はしご車の先端にはバケットと呼ばれる「籠」がございます。そこには今まで2人しか乗れませんでした。助けてほしい人がいた際2人の隊員が助けに行き、1人の隊員が現場に残らなければならないという問題点がありましたが、今のはしご車は4人乗りなので、現場に隊員を残さず地上に戻ることができるという特徴があります。あとははしご車の梯体にはリフターというものがありますが、今まではしご車はリフターを使うかバスケットを使うかのどちらかしか使うことができず、リフターを使う場合は先端のバスケットを外さなければ使うことができませんでした。今のはしご車は同時に使えるということです。もう1点の特徴は先端にノズルがありますので、そこからは化学火災の際には化学消火泡液が出せる機能があります。20年前のはしご車と今のはしご車は違いますが、非常に性能が上がっているはしご車ということで御紹介申し上げます。もう1点会社の歴史についてですが、大変すいませんが、古川ポンプ社の歴史まで分かりませんが、株式会社古川ポンプ製作所は車両ばかりではなく消防に関する物品等も非常に多く扱っておりますので、今のはしご車の製造請負については最適な業者であります。

○議長（高橋晃大君） 4番鈴木健二郎議員。

○4番（鈴木健二郎君） 日本機械は今後はしご車を製造しないということであれば、株式会社モリタが独占的な状況になったものと思いますが、これからはしご車はポンプ車も含めて今後株式会社モリタだけになっていくものと思いますが、入札参加に手を挙げようが挙げまいが、もう株式

会社モリタしかないのであれば直接契約になっていくのか、請負ですから直接株式会社古川ポンプ製作所が作る訳ではなく、契約を請け負って株式会社古川ポンプ製作所が株式会社モリタに発注するという形になる訳ですと、株式会社古川ポンプ製作所にマージンが発生し安いものではないと思いますが、もう日本機械が製造しないとのことであれば、入札参加に手を挙げていないという表現で言うておりましたが、直接の契約にできないものなのか、もう少し説明していただきたい。実績歴史は分からないとのことでしたが、今後のオーバーホールを含めて株式会社古川ポンプ製作所になっていくものなのか、また他の入札に参加した9社で株式会社古川ポンプ製作所が今回落札したものですが、今後他8社を含めて、はしご車に限らず今後消防の車両、物品等についてこのような事業所が請負っていく形になっていくものか、ご説明願います。

○議長（高橋晃大君） 総務課長。

○総務課長（小原和弘君） 物品や消防車両を購入するにあたっては、2月の入札参加資格申請があった中での業者を指名することが制度となっておりまして、議員からもありました、直接契約すればマージンが発生しないのが当然かと思いますが、はしご車に限った話ではなくて消防ポンプ車、救急車に関してもそのような形で進めておりますので御理解の程よろしくお願ひします。

オーバーホールについては、今のはしご車も10年目と次の7年目に発生しておりましてオーバーホール代もかなりかかります。年1回の定期点検もかかりますが、オーバーホールについても古川ポンプ製作所の代理店を通してのものになるかと思ひます。また、はしご車製造について株式会社モリタのみとなるのかとの質問ですが、株式会社モリタのシェアが非常に多く、株式会社モリタはトラブルの情報から技術革新的な情報が多くあるということです。過去にはしご車の事故も多くありました。事故の多くは日本機械製で発生している場面がありまして、株式会社モリタは技術と情報の蓄積がありますので安全性からしてもモリタ製がよろしいかと思ひまして御理解の程よろしくお願ひします。

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） これより討論に入ります。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号はしご付消防自動車の製造請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋晃大君） 以上をもって、本日の日程を全部終了いたしました。 これをもって、第166回北上地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後3時48分 閉 会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北上地区消防組合
議 会 議 長

高 橋 晃 大

北上地区消防組合
議 会 議 員

藤 原 常 雄

北上地区消防組合
議 会 議 員

熊 谷 浩 紀